

# コロナ禍とコロナ後の変化について (各構成員へのヒアリングから)

# ヒアリングで見えてきたコロナの影響

---

## ◆デイサービスの利用控え

## ◆訪問介護(身体介護)の依頼増、軽度者の利用控え

デイサービスの利用控えにより、身体介護(入浴介助や食事関係)の依頼が増加

一方、軽度者については利用を控える傾向

小規模デイサービスは、コロナ初期の影響が長引き事業所を閉鎖するところも

デイサービスの利用を控えることで利用者のADLが低下

# ヒアリングで見えてきたコロナの影響

---

## ◆入所施設の面会制限

## ◆ボランティアの受け入れや地域交流行事の中止

コロナ禍で面会を禁止していた時期もあった

感染リスクとの兼ね合いはありながらも、条件をつきでの面会再開

ボランティアは内容によって、コロナ禍でも受け入れ継続

現在も感染リスクはあり、ボランティアや地域住民を施設へ招いての

交流イベント再開は難しい

# ヒアリングで見えてきたコロナの影響

---

◆行事・イベントの規模縮小、参加者(個人・団体)の減少

◆地域活動(サロンなど)再開後の参加者の減少・変化

コロナで中止・規模縮小したイベントを再開したが、参加者が少ない。

サロン再開後の参加者の減少、身体面の変化(足腰の弱化)、移動面の問題

“集団での活動”から“個人での活動”への移行、生活パターンの変化

主に高齢者で構成される活動団体の解散

生活支援を行う住民団体の立ち上げに向けた動きが停止

# ヒアリングで見えてきたコロナの影響

---

- ◆ サロン等の運営側のノウハウの継承
- ◆ 地域の二分化(活動を継続するか否か)
- ◆ ボランティアの活動者・活動場所の減少

コロナ禍での民生委員及び社会福祉推進委員の交代

地域の活動を続けるべきか否(コロナ禍)、活動を再開させるべきか否か(コロナ明け)

ボランティア活動者がボランティアの現場に戻ってこない(生活パターンの変化)

活躍の場の減少(デイサービスなどの施設への派遣・町内会館自治会館)

# その他の事項

---

- ◆ごみの問題(朝のごみ捨てなど)
- ◆民生委員や生活支援団体による支援(ごみ出しやデイサービスの送り出し)

ヘルパー不足により朝のごみ出しへの対応が難しい場合もある

ごみ出し支援収集(個別収集)は利用要件が厳しい

民生委員や生活支援団体がごみ出しやデイサービスの送り出しを支援

Topic:横須賀市訪問介護事業所連絡協議会「久里浜市営住宅やハイランド地域でのごみ出し」  
横須賀市通所事業所連絡協議会「民生委員による送り出しの支援について」

# 参考となる情報について

---

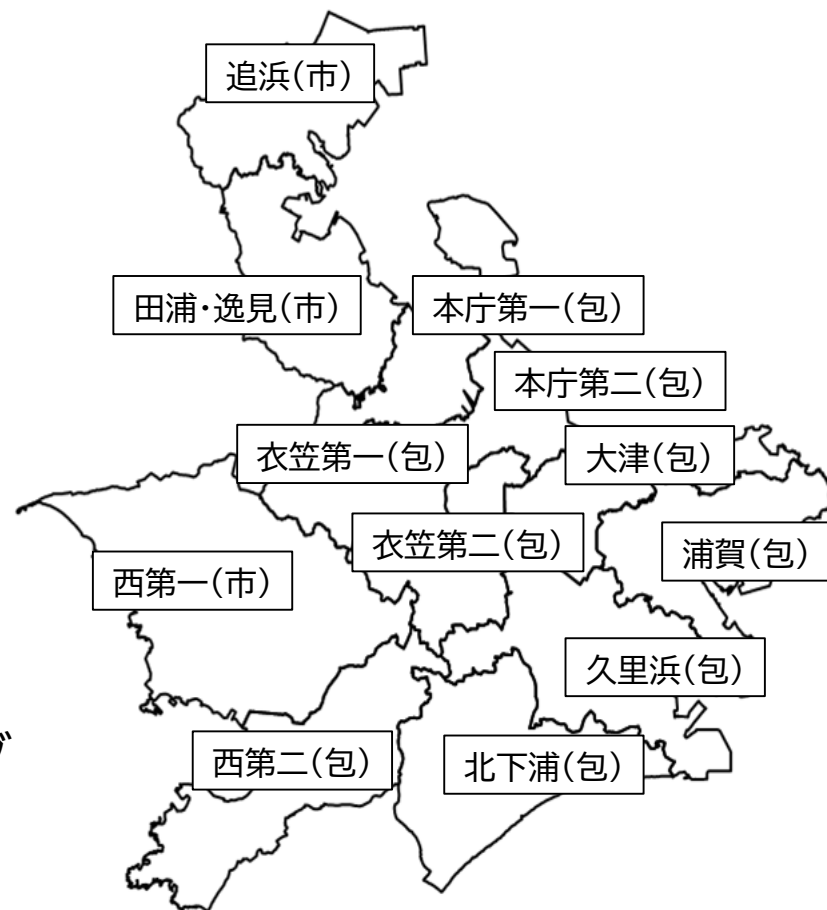
## Topic

- ◆ 大木根町内会のサロン活動について(横須賀市民生委員児童委員協議会)
- ◆ ふれあい昼食会の再開について(横須賀市民生委員児童委員協議会)
- ◆ 集まり方の多様化について(横須賀市立市民活動サポートセンター)
- ◆ 人が集う場への講師依頼について(横須賀市生涯学習センター)

# 第2層生活支援コーディネーターの専従配置

令和5年度から、各地域包括支援センター及び市に各包括単位地域(12地区)の生活支援コーディネーターを専従配置

- ✓ より地域に密着した活動
- ✓ 第2層協議体の事務局
- ✓ 新たな地域活動や活動の再開に向けた動きのサポート
- ✓ 地域資源の調査
- ✓ 人と人、人と場所、人と組織のマッチング
- ✓ 月に1回のSC間情報交換会





# 通いの場について

地域住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる場所。地域の介護予防の拠点となる場所。

## 令和元年度までの要件

- ①誰もが参加できる場所であること
- ②おおよそ週に1回以上、介護予防に関するプログラムを行う活動
- ③場所は身近な町内会館などが望ましい

人口1万人あたり10か所(国の例示)に基づき、

本市では、約400か所の通いの場設置を目安としてきた。

(平成29年8月24日(水)「高齢者生活支援体制整備推進会議」)

(令和2年2月6日(木)「よこすか地域支え合い協議会」) 9

# 通いの場について

---

令和元年12月に国が示す通いの場の定義が以下のように変更された。

- ①介護予防に資すると市町村が判断するもの
- ②住民が主体的に取り組んでいること
- ③月1回以上の活動実績があるもの
- ④市町村が財政的支援を行っているものに限らないこと

令和4年度 通いの場合計数(週1回) 314か所

通いの場合計数(月1回) 496か所

(計上対象:住民有志の活動、老人クラブ、ふれあい・いきいきサロン、生きがいの家、ラジオ体操)

# 通いの場について

令和3年8月に通いの場の類型化により対象が多様化

運営 ※	場所	活動
住民個人(有志・ボランティア等)	個人宅・空き家	体操(運動)
住民団体(自治会、NPO法人等)	公民館・自治会館・集会所	会食
行政(介護予防担当部局)	公園	茶話会
行政(介護予防担当部局以外)	農園	認知症予防
社会福祉協議会	学校・廃校	趣味活動
専門職団体	医療機関の空きスペース	農作業
医療機関(病院、診療所、薬局等)	介護関係施設・事業所の空きスペース	生涯学習
介護関係施設・事業所	店舗の空きスペース・空き店舗	ボランティア活動
民間企業		就労的活動
		多世代交流

厚生労働省「通いの場の類型化について(Ver.1.0)」(令和3年8月)

## 通いの場の個所数について

- ・現在の計上方法では、多様化した通いの場の把握は難しい
- ・通いの場は数を増やすことだけが目標・・・？

# 通いの場について

---

## 通いの場の個所数について

国が示す1万人当たり10か所はあくまでも目安

各地域支え合い協議会単位や地区社会福祉協議会単位など、それぞれの地域の特色に応じた人が集まる場の在り方で考える

## 通いの場づくりについて

協議体や生活支援コーディネーターを中心に「やりたい・やってみたい」を応援

住民有志による場だけではなく、医療機関、介護事業所やその他民間企業などが地域貢献で行う場づくりについても応援

# 通いの場について

---

## 通いの場へつなぐための支援について

活動者は、参加者不足に悩む、周知の仕方が分からない

住民は、何かの活動に参加したいと思うが、どのように参加してよいか分からず地域活動参加のハードルが高い

支援者は、活動を紹介したいと思うが、どこに繋げてよいか分からない

Topic:横須賀市第1層生活支援コーディネーター「マッチング事例について」

# 市としての課題

---

◆地域支え合い協議会や生活支援コーディネーターなどが集めた

地域の情報(社会資源)を庁内外で共有できる環境の構築

◆情報をワンストップで探することができる仕組みづくり

⇒庁内については、各部署に点在する情報を集約し、見える化

(先んじて、福祉子ども部内の情報を集約)

⇒どんな時に、どんな情報が、どのくらい必要なのか

(各組織にとっての有用性を含めてご意見をいただきたい)